

令和7年度(2025 年度)

病害虫発生予察情報 第 10 号

注意報第4号

北海道病害虫防除所 令和7年(2025 年)7月1日

<http://www.agri.hro.or.jp/boujoshou/>

Tel:0123(89)2080・Fax:0123(89)2082

てんさいの褐斑病が早発！ 防除開始時期が遅れないよう注意しましょう！

長沼町及び訓子府町の予察ほにおいて、てんさいの褐斑病の初発が平年より早く確認されています。

本病は前年も全道で多発しており、一次伝染源が多く存在していると推測されます。札幌管区気象台による6月26日発表の1か月予報では向こう1か月の気温は平年より高く、特に前半はかなり高いと予報されています。本病は気温が高く、周期的な降雨があると急激にまん延するとされており、今後本病の発生に好適な条件となりやすいと予想されます。

本病の防除では、遅くとも初発直後までに薬剤散布を開始することが必要です。その後も、小麦の収穫作業等により防除作業が先送りになるなど、薬剤の散布間隔が開きすぎないように計画的に防除を継続してください。

1. 発生地域 全道

2. 発生期 早

3. 予想される発生量 多

4. 注意報発令の根拠

- 1) 予察ほにおける褐斑病の初発は、抵抗性“やや強”品種「ライエン」で、長沼町6月25日(平年：7月9日)、訓子府町6月30日(平年：7月10日)と平年より早かった。
- 2) 本病の一次伝染源は前年の罹病残渣から飛散する分生子と考えられており、全道各地で前年の多発生により一次伝染源は多いと推測される。
- 3) 本病は高温多湿条件で多発する。6月26日発表の1か月予報では向こう1か月の気温は平年より高い確率が80%、降水量は平年並と予報されている。

5. 防除対策

- 1) 本病による減収被害を回避するためには、遅くとも初発直後までに散布を開始する必要がある。散布開始にあたっては、地域での発生や発生予察情報を参考にし、計画した散布時期以前に発病が確認された場合には直ちに薬剤散布を開始する。
- 2) 抵抗性“強”以上品種の散布間隔は、マンゼブ剤では14日間隔、銅水和剤および硫黄銅水和剤では7日間隔とする。“やや強”以下品種の散布間隔は、マンゼブ剤を14日間隔、高温多湿条件となった場合は10日以下とする。
- 3) QoI剤耐性菌の発生が広範囲に確認されているため、褐斑病に対する防除薬剤として、QoI剤(アゾキシストロビン、トリフロキシストロビン)は使用しない。
- 4) DMI剤(ジフェノコナゾール、テブコナゾール、フェンブコナゾール、テトラコナゾール)およびカスガマイシン剤耐性菌が全道各地で発生しているため、混合剤も含めこれら系統薬剤の使用回数を可能な限り低減する。
- 5) チオファネートメチル剤に対する耐性菌の発生が道内で確認されているため、上記3) 4)も含め、薬剤の選択には特に注意する。
- 6) 本病に罹病しやすい品種が栽培されている地域では本病の発生推移に注意する。